

高速道路

無料化

令和5年11月
から▶新カード！



記載（登録）の区間▶無料措置
以外の区間▶対象外

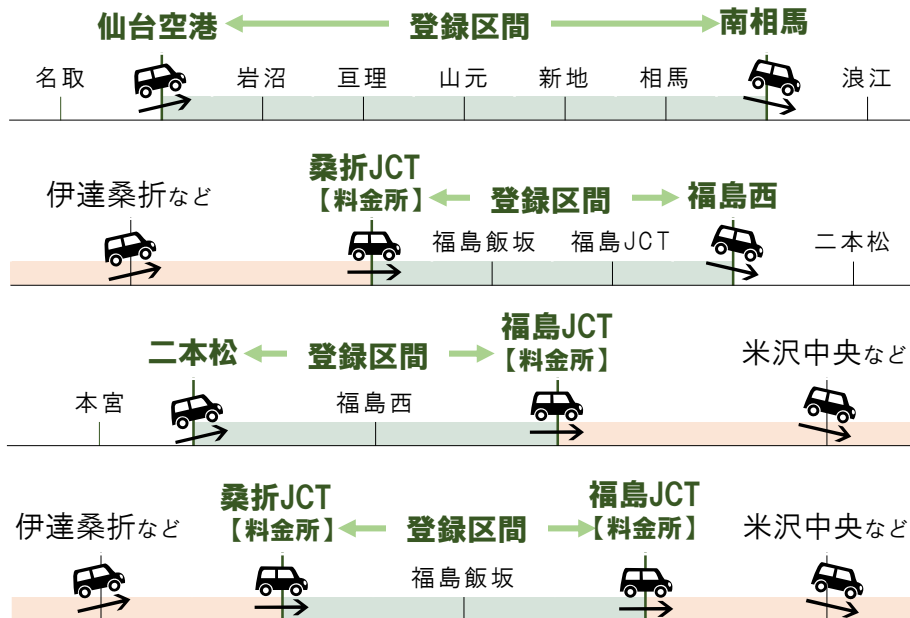
【走行された全区間の通行料金を支払い】

▶無料措置になる【例】

登録区間の
走行 無料措置

無料区間が
ある場合の
走行 無料区間

- 無料区間内のインターチェンジは無料措置の対象外（もともと無料なので登録の必要がありません）。
- 無料区間内のインターチェンジはカードに記載されていません。



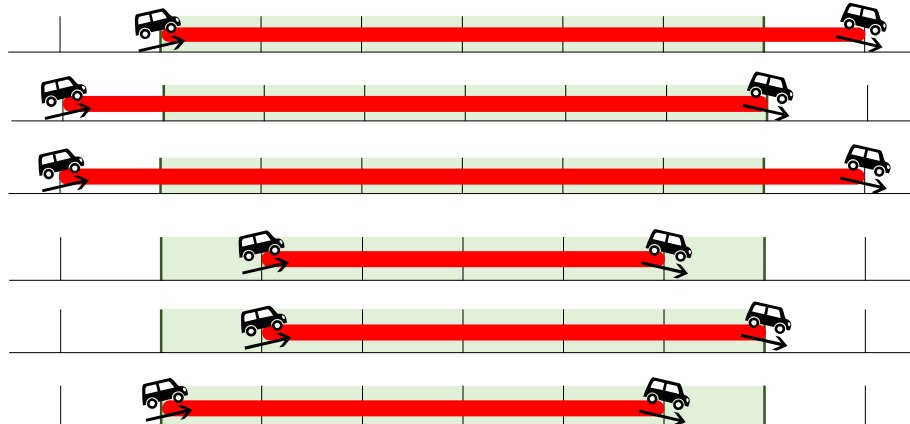
▶無料措置の対象外になる【例】

下記のような走行をされた場合は無料措置の対象外になり**走行された全区間の通行料金【下図の赤線分】を支払う**ことになりますので、ご注意ください。

登録区間を
超えた走行

無料措置

登録区間の
途中で乗降
した走行



通行止めにより登録区間の途中で乗り降りされた場合は係員に申し出てください。

お問い合わせ NEXCO東日本お客様センター▶0570-024-024 03-5308-2424